

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン「ジェービック V」

改 訂 後	現 行
【用法及び用量】 用法及び用量に関連する接種上の注意 (省略) 2. 定期接種対象者と標準的接種年齢 (省略) (3)平成7年4月2日生まれから平成19年4月1日生まれの者のうち、7歳6カ月以上9歳未満の者及び13歳以上20歳未満の者についても定期の予防接種の対象とする。 なお、本剤の定期の予防接種への使用については、予防接種実施規則によること。	【用法及び用量】 用法及び用量に関連する接種上の注意 (省略) 2. 定期接種対象者と標準的接種年齢 (省略) (3)平成7年6月1日生まれから平成19年4月1日生まれの者のうち、7歳6カ月以上9歳未満の者及び13歳以上20歳未満の者についても定期の予防接種の対象とする。 なお、本剤の定期の予防接種への使用については、予防接種実施規則によること。
4. 副反応 (省略) (1)重大な副反応 1)ショック、アナフィラキシー(0.1%未満): ショック、アナフィラキシー(蕁麻疹、呼吸困難、血管浮腫等)があらわれることがあるので、接種後は観察を十分に行い、異常が認められた場合には適切な処置を行うこと。	4. 副反応 (省略) (1)重大な副反応 1)ショック、アナフィラキシー様症状(0.1%未満): ショック、アナフィラキシー様症状(蕁麻疹、呼吸困難、血管浮腫等)があらわれることがあるので、接種後は観察を十分に行い、異常が認められた場合には適切な処置を行うこと。

部：予防接種法施行令の一部改正する政令(平成25年2月1日付政令第26号)による改訂
部：医薬品医療機器等安全性情報 No. 299 (平成25年2月発行) による削除

定期接種対象者を拡大しました。

予防接種法施行令の一部を改正する政令(平成25年2月1日付 政令第26号)により対象者が追加されたため、「用法及び用量に関連する接種上の注意」の「2. 定期接種対象者と標準的接種年齢」(3)を改訂することとしました。

“アナフィラキシー様症状”を“アナフィラキシー”に表記を変更しました。

医薬品医療機器等安全性情報 No. 299 (平成25年2月発行)において、当局が“アナフィラキシー様症状”を“アナフィラキシー”とするという方向性を示したことを受けて、“アナフィラキシー様症状”における「様症状」の文言を削除し、“アナフィラキシー”と記載整備することとしました。